

セッションⅠ 「19世紀の東アジアと日本—何がどう変わったのか—」

## 近世の国際関係と「鎖国・開国」言説

—19世紀のアジアと日本、何がどう変わったのか—

荒野泰典\*

### I. はじめに

まず、近世史と近代史の研究者の対話の機会を与えられたことに感謝したい。今までそのような機会がほとんどなかったからである。私自身がそのことにあまり積極的でなかったということもあるが、それ以上に、中世と近世、あるいは近世と近代の研究上の交流がほとんどなく、それぞれの時代で研究が自己完結して、「タコツボ」化、あるいは「ガラパゴス」化していることにある。そのような研究状況を許してきた研究史的な条件の一つは、近世＝「鎖国」という言説だった。「鎖国」言説があまりにも深く根を下ろしていたために、中世は「鎖国」で終わり、ペリー率いる米国東洋艦隊による「開国」によって近代が始まるとされ、そのこと自体は一般的にはほとんど疑われることもなく現在に至っている、というのが私の観察である。

今までにその壁を崩そうという動きがなかったわけではない。1983年の歴史学研究会大会の全体報告で私が、「鎖国」に替えて「海禁・華夷秩序」という対概念で近世日本の国際関係を再構築することを提起したのも<sup>(1)</sup>、そのような機会の一つだった。その後議論は近世史の外にまで広がることはほとんどなかったが、近世日本の国際関係の実態についての研究は着実に進み、世紀が変わる頃から私は近世東アジアの国際社会が、近代以後の欧米のそれに勝るとも劣らない内容と論

理を持っていたことを実感するようになった。私が従来の対外交渉史や対外関係史という呼称に替わるものとして、「近世国際関係論」を提示したのも、その実感にもとづいている<sup>(2)</sup>。同じ頃、豊見山和行氏・平川新氏によって、近世日本の国家形態を「帝国」とする提言がなされ、それを受けて私は、近世日本の国家形態を、「海禁・華夷秩序」を編成原理とする、複数の国家と地域から成る「日本型小帝国」と考えるようになった<sup>(3)</sup>。数年前には文科省の教科書指導要領から「鎖国」が削除され、それは実態としては近世日本が「鎖国」（国を鎖）してはいないことが近世史研究者の間で共通理解となった、と（教科書検定官が）判断したことを示している（その処置の問題点については後述）。さらに、大島明秀氏が「鎖国論」（志筑忠雄、1801年）の書誌学的調査にもとづいて、「鎖国」言説の形成と定着の過程を跡づけ、「鎖国」言説からの（日本人の）解放を提起した<sup>(4)</sup>。大島氏の仕事によって私は、それまで自分が暗中模索で行ってきた作業の一部が言説分析であったことを教えられ、近世の実態ではなく、もっぱら近・現代日本人のアイデンティティとしての「鎖国・開国」言説という視角にたどり着いた<sup>(6)</sup>。現在の私は、近世日本の国際関係を、実態論と言説論の二つの立場を使い分けながら研究する方法を採っている。すなわち、実態論としては「日本型小帝国」の「国際関係論」として、さらに従来の「鎖国・開国」言説については、おもに近・現代ヨーロッパ人や日本人、さらに中国・朝鮮人などのアイデンティティの問題として研究する立場

\*立教大学名誉教授

である。

しかし私には、その成果が研究・教育の現場に反映されているという実感はあまりない。マスコミやドラマ、文芸作品などにおける叙述・語りはさらに旧態依然で、歴史の商品化と相俟って、研究現場との乖離はさらに広く深くなってきている。そのような状況だからこそ、本シンポジウムの「何がどう変わったのか」というテーマ設定は貴重である。私はこれを、32年前の歴研運営委員会と同様の、他の時代からの近世史研究者への本格的な問いかけと受けとめたい。したがって、本シンポジウムにおける私の役割は以下の3点になるだろう。まず「何が」の「何」、すなわち変わる前の近世日本の国際関係の概要を示し、次に、それが2世紀余りの間にどのように変化しながら近代的再編を迎え、3つ目に、再編の過程でこれらの諸関係がどのように変わったのか、と。

## II. 近世日本の国際関係の実態

### (1) 日本型小帝国の構築—倭寇的状况から「四つの口」へ—

近世東アジアの国際社会の特徴は、中国・朝鮮・日本・琉球の国家権力が、それぞれ海禁と華夷秩序によって国際関係を独占し、相互に安定的な関係を維持し、2世紀あまりの平和と繁栄を維持したところにある。このような国際秩序はこの地域の国際社会の伝統を母体に、16世紀半ばから1世紀あまりの変動を経て構築され、18世紀初めに定着した<sup>(7)</sup>。この時期の変動は、15世紀以来の明と周辺諸国・民族との間で構成された国際秩序<sup>(8)</sup>が機能不全に陥ったことに端を発し、後期倭寇(1540-88年)、日本の統一政権の成立(豊臣政権:1590年)と朝鮮侵略(1592-98年)、島津氏の琉球征服(1609年)、明清交替(1644年)と明の遺臣の抗清行動(1644-83年)と続き、清の覇権確立(1683年)でほぼ終息した。その新しい事態について、東アジア内外の各勢力間に一定の

勢力均衡と合意が成立し、東アジアの国際秩序が安定した。日本の国際関係もその一環であり、この体制は、いわゆる「外圧」到来まで、約1世紀半維持された。

副題の「倭寇的状况」とは、この間のシナ海域の地域間交流が、それ以前の公的貿易に替って「倭寇的勢力」によって担われ、そのためにこの地域に国際紛争が絶えなかった状況を指す<sup>(9)</sup>。「倭寇的勢力」とは華人商人団の他、この海域の地域間交流を担ったヨーロッパ勢力や日本人などの総称である。この地域の華人の交易ネットワークの一部が、新たな勢力によって分有・占拠されたという点では、周辺諸国・諸民族の成長とその結果でもある明清交替(華夷変態)、琉球の貿易活動の衰退などに通底する「中華」なるものの相対化の表れでもある。

彼らが体现している中国内外の貿易に対する強い欲求と旧体制(とくに明政府の海禁)との矛盾・確執が、この時期の変動の構造的な原因であり、それが新たな国際秩序の構築に向かうエネルギー源でもあった。この時期の東アジアの変動の特徴は、東アジア諸国家・諸民族の新秩序構築の運動が主軸であって、ヨーロッパ勢力の影響力は副次的なものにとどまったことにある。ヨーロッパ勢力の行動や彼らがもたらしたもの(鉄砲やキリスト教、世界地理認識や医術など)の影響が大きかったことは、現状でも十分に認識されている。それに対して、同時期に来日した華人や朝鮮人をはじめ、東アジア域内のヒト・モノ・情報の交流によってもたらされたものが十分に評価されているとは言い難い。例えば、漢学・宗教(黄檗宗等)や医術・薬、鉱山技術・銀吹(精錬技術)、製磁・製糖・漆喰・石垣・農業などの技術、花火・線香、饅頭・飴、三味線・シナの芝居(歌舞伎のルーツの一つか)・放下(大道芸)など、この時期に伝播したものは広範囲で、かつ日本社会に受容されて、生活文化として根づいたものが多い<sup>(10)</sup>。

現実世界においても、ポルトガルやスペインは

徳川政権の政策に適応できずに排除された。唯一適合と判断されたオランダだけが日本滞在与貿易を許されたが、そのためにオランダ側は、「歴代の御被官」(徳川三代〔家康・秀忠・家光〕の家来)として、徳川政権の「華夷秩序」に順応する姿勢を示すことが必要だった。さらに、キリスト教は、日本だけでなく、この時代のアジアにおいて固有の国家・文化・宗教を持っていた国々では、例外なく弾圧・排除されている<sup>(11)</sup>。イエズス会の巡察使として来日したA.バリニアーノ(1537?－1606)が布教方針として「適応主義」(教義に障らない範囲で現地の風俗・習慣などに適応すること)を打ち出したのは、その様な異文化接触の葛藤を緩和する試みだったが、豊臣政権の禁教令を回避できなかった<sup>(12)</sup>。要するに、彼らはこの地域の国家や国際関係のあり方に依拠し、適応する形でしかこの地域に定着できなかった。この点が、19世紀以後の「外圧」(欧米勢力の「自由」貿易強制)との最大の違いである。その関係性を端的に表わしている言葉の一つが、この時期の彼らの記録に頻出する「ニホンカタギ」という言葉である。現代の我々にとってこの言葉は、日本人の心や気質などを意味している。それに対して、17世紀初期のそれは日本人特有の生活習慣や行動パターンなどを意味し、彼らはそれに従わなければ貿易はおろか当時の日本社会に受け入れられることさえ難しかった。そのため彼らは、日本女性を囲う、酒宴に参加する、あるいは手土産を持参するなど、彼らの倫理に背反したり、習慣にない場合でも、その「カタギ」にやむをえず従った場合などの口実や言い訳として、この言葉を決り文句のように書きつけたのだった<sup>(13)</sup>。

さて、豊臣政権の跡を受けた徳川政権の対外政策は、(1) 東アジア諸国・地域(明・朝鮮・琉球・蝦夷地)との国際関係の修復、(2) 東南アジア諸国との国際関係の樹立、(3) ポルトガル・イエズス会対策を軸とした対ヨーロッパ・キリスト教対策、の3つで進められた<sup>(14)</sup>。その前提とな

るのは、豊臣政権の海賊停止令(1588年-)以来の倭寇的活動をふくむ「海賊」行為の禁止等による、日本の領域内での航海と貿易の安全を保障することである。その目的は、同政権の国内外における「国体」(国の体面、すなわち、支配の正当性)に配慮しつつ、国内市場が必要とする「非自給物資」<sup>(15)</sup>を確保することだった。こうして、1640年代の初めには、国際関係の窓口を「四つの口」に限定しながらも、「非自給物資」と平和を確保するための海禁・華夷秩序を編成原理とする日本型小帝国の大枠ができあがった(図II)。ただし、それは日本を中心に見た場合のことであって、東アジア全体では倭寇的状况は続き、東アジアに新しい国際秩序が定着するのは18世紀初めのことになる(後述)。

日本の統一政権の「国体」について最大の課題が、日本を拠点に倭寇活動を展開する華人集団の存在だった。現在でも日本には九州を中心に「唐人」の名を持つ町や街路が多く存在する。図Iは、

図I 唐人町とポルトガル船・スペイン船来航地



出典：荒野泰典『江戸幕府と東アジア』荒野編『日本の時代史 14』吉川弘文館、2003年

それらの所在地とポルトガル・スペイン船の来航地を、九州を中心に地図に置いたものだ。

これらの唐人町は、中国沿岸部の密貿易の拠点が16世紀半ばの明軍の掃討作戦（1548・53年）によって壊滅し、それを免れた密貿易集団はそれぞれに九州各地に拠点を移し、武装を強めて、これらの拠点から中国沿岸を襲うようになった。これが、いわゆる後期倭寇である<sup>(16)</sup>。倭寇の頭領の1人王直（?－1559）が、戦国大名松浦氏に招かれて平戸に拠点を置いたのもこの時のことだ。平戸が大名松浦氏の城下町の体裁を整えるのは、王直が拠点を置き、貿易港として「西国一」の賑わいを見せるようになってからのことだ。各地の唐人町も、同じような経緯で九州各地に形成されたと考えられる。これらの唐人町は、17世紀以降に東南アジア各地の港市に簇生した「南洋日本町」とともに、倭寇的状况が生んだ双生児とも呼ぶべき存在だった。

しかしこの状態は明政府から見れば、日本（特に九州）がまさに「華夷未分」の状態（倭寇の巢窟）であるだけではない。彼らは日本の支配層である大名・領主と親密な関係にあるので、日本の国家権力自体も倭寇と同類と見なされかねない。豊臣秀吉の海賊停止令（1588年）は、海賊一般だけでなく、倭寇的活動や倭寇と大名・領主との関係を分断し、日本全体を倭寇的状况（華夷未分の状態）から脱却させることを意図したものである<sup>(17)</sup>。同政権はそれらのことを明確に意識し、正当な日本の統一政権として東アジアの国際社会（具体的には、明・朝鮮）による認証を得るための第一歩として、この禁令を出したと私は考える。しかし明政府は秀吉の要求に応じず、その「無礼」を糾すために秀吉は朝鮮侵略を開始した<sup>(17)</sup>。しかしその行動はかえって日本＝倭寇言説を中国・朝鮮側にさらに強く刻みこむことになった。明清交代後清は明の遺臣の抗清行動に対応するために、海禁のなかでもっともドラスティックな、一種の大陸封鎖令である遷界令（1661－84年）を

採り、その間は日本へ来航する唐船の合法化は実現しなかった（この時期に日本へ来航した唐船は、台湾の鄭氏政権配下か東南アジア出航の華人船で、大陸からの来航はほとんどなく、あっても密航船だった（『華夷変態』）。清政府が遷界令を解除し（展海令）、中国船の日本への直行を許可（日本への海禁を解除）するのは1684年、日本が「華夷未分」の状態を脱却したと認定するのは、さらに遅れて1717年のことだ<sup>(18)</sup>。新井白石の正徳新例（1715年）の信牌条項が日清間の紛争の火種になりかけた時、康熙帝の実際的で合理的な判断と白石の強硬な姿勢とがあいまって、信牌制度についての両者の合意が成立して、新体制が定着した。白石の姿勢は、「天下の悪は<sup>ひとつのみ</sup>一而已」（天下の悪は一つだけ）という確信と、「我<sup>われわが</sup>我国法に従はざらん者の来る事を許さず、いかんそ又彼法を犯す者の来る事を免すへき」（我々は日本の法に従わない者の来航を許さない、ましてや中国の法を犯す者の来航を許すことができようか）という事実に支えられていた（「折たく柴の記」）。白石の強硬な姿勢は、清の遷界令解除（＝中国船の合法的な日本来航）という新たな事態によって実現した、東アジアの国際社会において正当性を獲得した政権という自己認識に支えられていた。それこそが、豊臣政権以来の統一政権が長年かけて追及してきたことだった<sup>(19)</sup>。

### Ⅲ. 日本型小帝国の構造

#### —海禁・華夷秩序体制と「四つの口」—

##### (1) 日本型華夷秩序の構造

#### —「四つの口」の国際（政治的）関係—

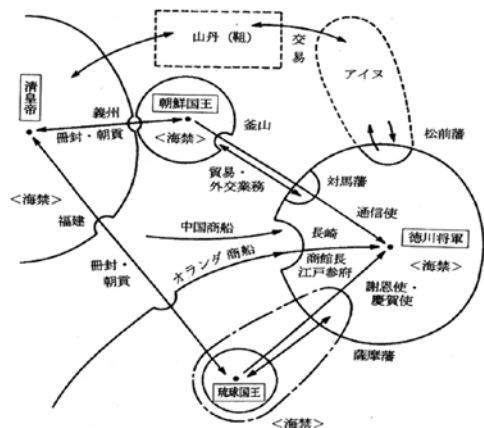
近世日本の国際関係は、1640年代の初めまでにその大枠が形成された。それが明清交替（1644年）・清の覇権確立と遷界令の解除による「唐船」（中国船）の中国本土からの長崎来航（1685年）、さらに日本の「正徳新例」（1715年）、特にその信牌制度に対する清朝の合意（1717年）を経て、東

アジアの国際社会に定着した。その体制は欧米五か国との和親条約の締結（1854-55年）まで維持された。それを日本を中心に図に表したのが図Ⅱ・Ⅲである。図Ⅱが外交等の政治的関係を、図Ⅲが、貿易を中心とした経済的な関係を表している。

まず図Ⅱから、近世日本の国際秩序の特徴は、以下の6つに整理できる。

- ①近世日本には4か所海外に向けて開かれた「口」（四つの口）があった。それらの「口」は、それぞれに特定の関係相手を持っていた。すなわち、長崎での中国人・オランダ人、薩摩での琉球、対馬での朝鮮、松前での蝦夷地（アイヌやコリヤークなどの先住民）。ただし、長崎は将軍の代理人長崎奉行の駐在地として、常時来航する中国人・オランダ人の他、すべての国際関係に関与する権限と機能を持っていた。
- ②これらの関係は、「国王」同士の関係（「通信」：朝鮮・琉球）と民間レベルの（貿易のみの）関係（「通商」：中国・オランダ）、さらに国家権力形成以前の存在との関係（「撫育」：蝦夷地）

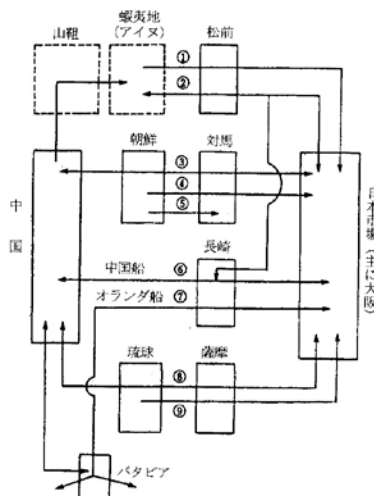
図Ⅱ 近世日本の国際関係—18世紀を中心に—



- [注] (1) 釜山・義州以外の朝鮮の交易所(会寧・慶源)と清のロシアとの交易所は本図では省略した。  
 (2) 清の海禁は1717年以降  
 \* 荒野泰典『近世日本と東アジア』（東京大学出版会、1988年）による。

に階層化され、それに応じて儀礼や待遇も決められていた。通信関係では、定期的に朝鮮通信使や琉球国王使（慶賀使・謝恩使）が来日し、通商関係でもオランダ商館長の江戸参府、中国

図Ⅲ 近世日本の貿易構造—17世紀後半～19世紀前半—



- [注] (1) 交易品（概略）  
 ①→鷹・金（～17世紀半ば）、木材（17世紀末）  
 ②米・日用品など⇔海産物・毛布など  
 ③生糸・絹織物⇔銀（～18世紀初）、葉種・毛布など⇔銅（18世紀半ば～）  
 ④人参（～18世紀半ば）、木綿→  
 ⑤米→  
 ⑥生糸・絹織物⇔銀・銅（～17世紀末）、絹織物⇔銅（17世紀末～）  
 ⑦生糸・絹織物⇔銀（～17世紀末）、絹織物⇔銅（17世紀末～）  
 ⑧生糸・絹織物⇔銀（～18世紀半ば）、葉種・絹織物ほか⇔海産物（～18世紀半ば～）  
 ⑨砂糖→  
 (2) 蝦夷地の重要性は、18世紀に入り、海産物が長崎の中国貿易の主要な輸出入品となり、またそのころ農業における金肥（魚肥）使用が盛んになって、とくに増大。  
 (3) 琉球は、このほかに1万石余の貢米を上納（薩摩藩へ）。  
 \* 荒野泰典『近世日本と東アジア』（東京大学出版会、1988年）による。

人代表の長崎奉行に対する八朔礼、アイヌ代表の松前藩主に対するウイマムや幕府巡検使へのオムシャなどの服属儀礼が義務づけられていた。これらは、天皇＝将軍を頂点とする日本型華夷秩序を可視化するものでもあった。ちなみに私は、近世において王権は天皇と将軍に機能的に分有されていたと考えている<sup>(20)</sup>。

- ③徳川幕府は、1635年以来「海禁」体制をとって、国際関係を上記の「四つの口」に限定し、それらの「口」で特権を与えられた者以外の一般の「国民」が、私的に国際関係に関わることを禁止した（海禁）。なお、一般に「日本人の海外渡航禁止」の根拠とされてきた長崎奉行宛の「条々」（服務規程、1635年）の1カ条は、その歴史的な性格から、具体的には奉書船（朱印船）の停止のことで、すべての日本人のすべての海外渡航を禁止したものではない。
- ④それを東アジア全体で見れば、日本・中国・朝鮮・琉球の各国において、それぞれ王権が「海禁」政策によって国際関係を独占しつつ、互いに「通信」関係を結び、そのことによって構築された国家間ネットワークによってこの海域全体に秩序と平和をもたらした。
- ⑤将軍は実質的な「国王」として国際関係全体を統括していたが、日常的な関係は直轄都市（長崎）と3つの大名（藩）、すなわち、琉球（島津・薩摩藩）・朝鮮（宗・対馬藩）・蝦夷地（松前・松前藩）が「役」として排他的に担当し、その見返りとして、そこから得られる、貿易利潤をはじめとする諸利益を独占的に享受していた。つまり、徳川将軍は、それぞれの国際関係を、直轄都市と3大名との「御恩」と「奉公」（封建の主従制）の関係を通じて統括（支配）していた。
- ⑥それらの関係は、18世紀末から19世紀の初めにかけて「外圧」が顕在化するなかで、東アジア国際社会の伝統にもとづく、「通信」（朝鮮・琉球）・「通商」（中国・オランダ）・「撫育」（蝦夷地）の3つのカテゴリーとして理念化された。

幕末開港後に和親条約を結んだ後のアメリカ合衆国・イギリス・ロシアなどは「通信」のカテゴリーに入れられたことが確認できる。「開港」後しばらくは、旧体制と新体制（欧米的な外交関係）が併存したと考えられる。

## （2）近世日本の貿易構造の変化と日本市場圏の自立

次に、図Ⅲによって、日本を中心とする貿易関係を概観する。この図から、以下の5点が指摘できる<sup>(21)</sup>。

- ①それぞれの「口」では、直接接触している相手との貿易と同時に、それぞれの相手を媒介にして、中国市場と繋がっている。つまり、「四つの口」による経済圏は、それぞれの「口」を中心とする局地的な市場圏と、中国と日本の市場を結ぶ東アジア域内の、その意味では広域の市場圏の複層からなっている。
- ②この経済圏は例えば、バタビヤから来航するオランダ船や唐船の一部を通じて、一方では、東南アジア海域からインド洋、他方では、フィリピン（マニラ）・アカプルコの太平洋ルートを通じてアメリカ大陸へ、また、北方地域を通じて、ロシア・アメリカ大陸北方の双方に、つまり、地球的世界に通じていた。
- ③日本市場は直接には東アジア域内の、さらにそれらを通じて地球的世界の国際市場とゆるやかに繋がり、国内市場と連動しながら貿易品の内容も数量も変化した。もっとも大きな変化は17世紀末から18世紀の初めにかけて起き、貿易品の主体がそれまでの貴金属や中国産生糸・朝鮮人参などの高価な商品に代わって、庶民向けの大量消費を対象とする、より安価な商品に変わった。例えば、輸出品は金銀に替って銅や海産物（煎海鼠・昆布・鱧鱈などの中華食材）・樟腦・陶磁器など、輸入品は、砂糖、絹・綿織物、薬種などで、それまで貿易船の「脚荷」・「底荷」（いわゆるバラスト）として輸出入される副次的な商品だったが、これ以後は地球レヴェ

ルで取引される主要な商品となる。この点に注目して島田竜登氏は「バルク貿易の時代」と呼んでいる<sup>(22)</sup>。「バルク」bulkとはバラ荷あるいはその種の貨物を意味し、日本語の「脚荷」・「底荷」、つまりバラストに対応する言葉である。同時代の地球の各地域では、砂糖や毛皮・綿織物・紅茶・コーヒーなどが、同様の歴史的役割を果たすようになる。その背景には、庶民生活水準の向上（生活革命）にもとづく消費レベルの変革（消費革命）があり、それとほぼ同じ変化がこの時期の東アジアにおいても始まっていたと言ってよいだろう。

④貿易内容の変化によって輸入されなくなった生糸（白糸）・朝鮮人参などが、約半世紀の努力の結果国産されるようになった。生糸や人参が幕末開港後には主要な輸出品にまでなっている。砂糖の精製にも成功して、「和三盆」などが大量に流通するようになり、19世紀には輸入砂糖だけでなく琉球・奄美産の黒糖まで値崩れを起こさせるほどになる。近世日本の生産力の発展は、琉球・蝦夷地などとの関係を強めながら、木綿・陶磁器、さらに黒糖（琉球・奄美産）、生糸・朝鮮人参・白糖（日本）など中世以来の輸入品を国産品に変えるという、質的な転換をもふくんでいた。それは日本の市場圏が、技術移転と創意工夫によって、中世以来の、中国・朝鮮市場圏への依存体質を克服する過程でもあった。

⑤1820年代の日本をつぶさに観察したフォン・シーボルト（1796-1866）は、当時のヨーロッパで一般的だったと思われる、「鎖国」は「国民」の貧困につながるという予断をくつがえして、「鎖国」は、結果として、日本の国内産業と独自の文化の発達を促し、貿易関係においても「外国に依存する度合いはますます少なくなっている」という。「日本は現在、広い意味で一個の世界を形成しており、ヨーロッパとの貿易がなくても国民の繁栄を損うこと

表 I 近世における人口・耕地・実収石高の変遷

(実数)

時期	(1) 人口 N (万人)	(2) 耕地 R (千町)	(3) 実収石高 Y (千石)	(4) R/N (反/人)	(5) Y/N (石/人)	(6) Y/R (石/反)
1600	1,200	2,065	19,731	1.721	1.644	0.955
1650	1,718	2,354	23,133	1.370	1.346	0.983
1700	2,769	2,841	30,630	1.026	1.106	1.078
1720	3,128	2,927	32,034	0.936	1.024	1.094
1730	3,208	2,971	32,736	0.926	1.020	1.102
1750	3,110	2,991	34,140	0.962	1.098	1.141
1800	3,065	3,032	37,650	0.989	1.228	1.242
1850	3,228	3,170	41,160	0.982	1.275	1.298
1872	3,311	3,234	46,812	0.977	1.414	1.447

出典：速水融・宮本又郎「概説17～18世紀」『日本経済史』岩波書店、1988年

なく存立できる。中国との貿易はとるに足りないものであるが、これによってその他の旧世界とのつながりを十分保持できるし、また国民が慣用している外国からの必需品は十分間に合う。<sup>(譯文のまま)</sup>それがなければ、日本には外国貿易がまったくないというわけではない。朝鮮・琉球・蝦夷・千島などの保護国および近隣諸国を植民地として、これらと盛んに貿易を行っている」と(『日本』第4巻)。彼は、このような関係を、日本を中心とした「広い意味で一個の世界」とみなしており、それは私の言う「日本型華夷秩序」の内容にほぼ等しい。シーボルトも、近世に来日した欧米人と同様に、当時の日本を、複数の国家と地域から構成される「帝国」とみていたと思われる。

ちなみに、彼の証言を表 I 近世における人口・耕地・石高の変遷で検証してみよう。

見られるように、近世を通じて人口・耕地面積・実収石高ともに増え続け、ペリー来航直前には、人口は約3倍、耕地面積・実収石高ともに1.5倍に増えている。近世初頭に主要な輸入品だった商品（生糸・朝鮮人参・白糖など）が、日本経済圏のなかで生産できるようになったものもあることは既述の通り。それは、従来考えられてきたように、「アウタルキー」（自給経済）での「国民」の「粒々辛苦」<sup>(23)</sup>のみによって実現したのではな

い。シーボルトの証言のように、周辺地域・諸国と政治・経済・文化などの各分野において密接な関係を保っており、特に蝦夷地・琉球（奄美もふくむ）などからの収奪と連動することによってはじめて、国内の経済発展も実現したのであり、その背景には日本国内の生活水準の向上による「消費革命」があった。それが、開港の衝撃を受け止め、迅速な近代化を支える日本社会の底力の源ともなった<sup>(24)</sup>。

#### IV. 「外圧」の顕在化と国際関係の近代的再編

##### (1) 近世的国際関係の再編—ペリー来航から「琉球処分」まで—

これらの国際関係は、以下の経緯を経て、明治政府（外務省）のもとに「一元化」され、国境が確定され、近代化された。それを、年表的に整理すれば、以下のようである。すなわち、ペリー来航（1853年）、米・英・露・仏・蘭5カ国との和親条約による「開港」（'54—'55年）、大政奉還（'67年）、鳥羽伏見戦争・「王政復古」・欧米との条約遵守と和親を内外に通告（'68年）を経て、太政官制による外務省設置（'69年）。廃藩置県・日清修好条規（'71年）・琉球王国を琉球藩（'72年）、台湾出兵（'74年）、千島樺太交換条約（'75年）・日朝修好条規（'76年）、琉球の廃藩置県〔沖縄県設置〕（'79年）の過程である。

すなわち、近世日本が中国・朝鮮・琉球・蝦夷地・千島・小笠原諸島などの諸国・諸地域との関係を通じて構成し、それを通じて成熟させた市場圏を、それぞれの関係を近代的な国際関係に再編することで、確保した。あるものは近代的な条約関係に焼き直し（中国・朝鮮）、あるものは国家領域内に取りこんだ（琉球・蝦夷地・千島・小笠原諸島）。こうして、近代日本国家の地理的・空間的な枠組みがほぼ確定した。しかし、それは琉球・朝鮮をめぐる清との確執（日清戦争'94—'95年）、朝鮮をめぐるロシアとの確執（日露戦争'04

—'05年）を生み、それを契機に近代日本は欧米列強との帝国主義的な競争に踏みこんで行くことになる。

幕末維新时期に日本が「侵略性」を顕在化させる理由（'83年の問い）は、とりあえずは、次のように考えられる。すなわち、「日本型華夷秩序＝日本型小帝国」、およびその存立の基盤である日本市場圏が解体の危機に直面し、日本の支配層は「内国化」＝対外膨張によって、関係を確保しようとした。その動きは、幕府時代に蝦夷地幕領化や朝鮮遣使問題等々の政策にすでに見られ、王政復古政権＝明治維新政府がそれを継承した。

##### (2) 急激な近代化と対外膨張策の理由—王政復古政権（維新政権）の正当性—

しかしそれだけでは、維新政府のあまりにも急激な近代化と対外膨張策は説明しきれないのではないか。そこには、王政復古クーデター派（維新政権）の危機意識と焦燥感があったように私には思われる。それは、政権を奪取した直後の王政復古派＝維新政権の「変節」に起因する、というのが今のところの私の仮説である<sup>(25)</sup>。「変節」というのは、鳥羽伏見戦争得後、王政復古派はそれまでの攘夷の方針を覆し、欧米諸国との和親の方針を示し、各国公使に旧幕府締結の条約をすべて引き継ぐことを通告したことを指す。それによって欧米諸国は、戊辰戦争における局外中立を布告した。復古派は、国内に向けて、和親の方針と各国公使の「参朝」（天皇の謁見）を布告し、キリスト教の禁止と外国人（欧米人）への暴行行為などを禁止した（五榜の掲示）。それを受けて各国公使らが参内、'68年には英公使パークスが天皇に信任状を提出（天皇を主権者とする維新政府、英国から正式に認知）……等々のことがあり、維新政権は主権交替時の重大な危機を切り抜けることができた。

しかしこの一連の経緯そのものが、維新政権の正統性が「天下の人」（国民諸階層）から疑われ



る原因となった。復古派の一人岩倉具視は次のように述べる、すなわち、「天下の人」は王政復古後ただちに攘夷の令が下ると期待したが、あにはからんや、「和親」に転じ、欧米諸国の公使を参内させるなど、事態は旧幕時代より悪くなっている、かつての攘夷の主張は幕府を倒すための「謀略」だったのではないかとの議論が沸騰している、と（1869年「外交・会計・蝦夷地開拓意見書」『日本近代思想大系12 対外観』岩波書店）。ちなみに、東北の菅野八郎も同様の感想を記している。岩倉は、それを維新政権の「罪」とし、その対策としては、今なぜ「和親」なのかということについての「説明責任」を果たすと同時に、領事裁判権などの不平等条約を改正して、幕府によって失われた「国威」を回復する、すなわち、「万国対峙」を実現することしかない、とする。

なお、これが領事裁判権など条約の不平等な内容に、部分的ながら具体的に言及した最初とされている<sup>(26)</sup>。つまり、それまでの攘夷の幕府批判は、不平等条約云々も条約の内容そのものではなく、欧米諸国と条約を結んで「開港」した、すなわち「国威」の失墜という事実そのものに向けられていたと考えられる。政権を握った段階で、「開港」以来の「国威」の失墜という感覚と、領事裁判権などの不平等条約の具体的な内容が結びつき、「無知・無能」な幕府がペリーの恫喝によって結ばされた不平等条約という言説が定着した。維新政権の正当性確保のための、条約改正による国家主権の回復（万国対峙）という国家目標が具体的な形をとったのは、この時だったろう。そして、条約改正のための岩倉遣米欧使節団（1871-73年）の派遣と挫折を経て、正当性確保に向けての維新政権の焦りはより強くなり、より性急な近代化と対外膨張に突き進むことになる。その基準は常に旧幕府以上ということであり、朝鮮・琉球などに対する対外政策の強引さにもそれがよくあらわれている。こうして、旧幕府の失政・無能感がさらに強調されることになった。その焦燥感は、

大日本憲法の発布（1889年）・条約改正の実現（日英通商航海条約：1894年）などによる近代化の「成功」<sup>(27)</sup>で一段落した。この「成功」が、近代日本人の歴史認識に通底する「安堵感」をもたらしたが、それは思考停止の始まりでもあった<sup>(28)</sup>。「小国」主義から「大国」主義への転換・定着ということもできる<sup>(29)</sup>。その思考パターンは現代日本人も共有していると言わざるを得ない。この成功の後息つく暇もなく、日清・日露戦争と続く帝国主義的な陣取り合戦（戦争の連鎖）に身を投じていくことになる。

## V. おわりに一何がどう変わったのか一

紙幅もかなり超えたので、最初に設定した設問への暫定的な回答を3点ほど列挙して、本報告を閉じることにしたい。まず、現実の歴史では、近世の「平和主義」から対外膨張主義、いわゆる「文明開化」（政治・社会・文化の各分野での急激な欧米化）と伝統文化の否定、「日本」なるものの再構築等々のことがあった。その過程で、「不平等条約」・日本の「裏・表」・「鎖国・開国」など、多くの言説が生みだされて、現代の私たちを縛っている。ここでは、そのうちの一つ、「鎖国・開国」言説をとりあげたい<sup>(30)</sup>。

大隈重信は『開国五十年史』（1907年、以下『五十年史』）の結論部分で、「開国後五十年」現在の日本を、人口の増殖・立憲政治の成立・国民教育の隆盛・商工業の発達・貿易の隆盛とならべたてた後に、次のように述べる。

僅々五十年間に於けるその進歩の急速なる、実に世界史上稀有の現象たらざらばならず、而して是等の進歩発達は全く開国以来欧米の文明に刺激せられたる結果にして、要するに広義に於ける外交の賜物の外ならず。

そして、日本という国民国家を「世界的邦国」

とし、有力な陸海軍を備え、中央・地方の行政組織や教育制度を一新できたのも、欧米諸国に範をとり、採長補短をしたおかげであり、それはもっぱら「外交の賜」<sup>たまもの</sup>であると何度も繰り返している。ここでいう「外交」はペリー来航による「開国」によって実現したもので、「外交」＝「開国」である。上白石氏によれば、欧米諸国との関係を開くという意味での「開国」という言葉は、幕末期にすでに見られるが、肯定的な意味をもって日本社会に定着するのは、日英修好通商条約（1894年）前後のことで、『五十年史』は、「開国」を肯定的に述べた典型的な事例の一つだ<sup>(31)</sup>。

一方、「鎖国」という言葉は、ペリー来航以後日本に定着するが、当初は「開国」と同様に是々非々の評価だったものが、時とともに負の評価が強くなる。徳富蘇峰は、史論『吉田松陰』（1893年）の「第四 鎖国的政策」の冒頭で、つぎのように述べる（引用は岩波文庫本）。

寛永の鎖国令こそ千秋の遺憾なれ。もしこの事だになくば、我が国民は南洋群島より、支那、印度洋に<sup>およ</sup>迤び、太平洋の兩岸に、その版図を開きしものそれ<sup>いくぼく</sup>幾何ぞ。

この頃になると、「開国」が、ほとんど手放しに肯定的に語られる一方で、「鎖国」は、取りかえしのつかない失政と評価される<sup>(32)</sup>。こうして、マイナスイメージの「鎖国」とプラスイメージの「開国」という二つの言葉が、それぞれ正・負逆の意味をもってペアとなる、いわゆる対偶関係ができあがった。「鎖国・開国」言説の成立である。

「開国」という言葉が定着するのが、維新政権の段階で国家目標とされた「条約改正」＝「万国対峙」が成就した19世紀末であるのは、偶然ではないと私には思える。「近代化のゴール」＝「万国対峙」に到達して、明治政府の国家目標は最終的に成就した。それによって、欧米諸国に対する「開港」が「開国」（新しい国造り）でもあったこ

とが実証されたという実感を政府のみでなく、国民も共有したと考えられるからだ。こうして「開港」は「開国」となった。この段階になって初めて、明治政府にとっても、「維新を語ること」が「過去を語ること」になった。その段階になると、「古来我が国の国是」である「開国進取」に対して「国史の変態」としての「鎖国」が対置され（『五十年史』）、近代日本（人）のアイデンティティとして「鎖国・開国」言説が定着したと見ることができる<sup>(33)</sup>。

最後に、近代化の過程を支えた同時代の日本人（若者）の心性を端的に物語る、次の逸話を紹介して、本稿を閉じたい。お雇い外国人のドイツ人教師ベルツが記したものだ。日本の歴史に関する彼の質問に、彼の学生らしい青年はこのように答えたという（『ベルツの日記』、明治9年6月26日条〔岩波文庫〕）。

ところが—なんと不思議なことには—現代の日本人は自分自身の過去については、もう何も知りたくはないのです。それどころか、教養のある人たちはそれを恥じてさえいます。「いや、何もかもすっかり野蛮なものでした〔言葉そのまま!〕」とわたしに言明したものがあるかと思うと、またあるものは、わたしが日本の歴史について質問したとき、きっぱりと「われわれには歴史はありません、われわれの歴史は今からやっと始まるのです」と断言しました。なかには、そんな質問に戸惑いの苦笑をうかべていましたが、わたしが本心から興味をもっていることに気がついて、ようやく態度を改めるものもありました。

「鎖国・開国」言説の背後にも、このような心性がうずくまっていると感じるのは、私だけだろうか。さらに、現代の私たちもこのような心性からまだ自由ではない、とも。

【注】

- (1) 荒野泰典「日本の鎖国と対外意識」『歴史学研究別冊』1983年。後『近世日本と東アジア』（東京大学出版会、1988年）。紙幅の制限もあるので、その経緯や「海禁・華夷秩序」論については、上掲拙著の「序」、およびその前提となる拙稿「国際認識と他民族観—「海禁」「華夷秩序」論覚書—」（『現代を生きる歴史科学 2』大月書店、1987年）などを参照されたい。
- (2) 荒野泰典「世界のなかの近世日本—近世国際関係論の構築に向けて—」『国際社会の中の近世日本』国立歴史民俗博物館、2007年。なお、「国際関係」の定義は、後述の中島嶺雄氏のもの（注12書）による。
- (3) 豊見山和行（『琉球王国の外交と王権』吉川弘文館、2004年）。平川新（『日本の歴史12』小学館、2008年）。なお、吉村忠典氏の帝国論（「『帝国』という概念について」『史学雑誌』108-3、1999年）には学ぶことが多かった。その議論は私の実感に合致するところも多く（荒野「近世の対外観」『岩波講座日本通史13 近世3』岩波書店、1994年）、これらの提言を受けて、私は近世日本の国家形態を、海禁・華夷秩序を編成原理とする、複数の国家と地域（民族）から成る「小帝国」と定義し、律令国家の国際関係を踏まえた石母田正氏の「東夷の小帝国」という定義（同『日本の古代国家』岩波書店、1971年。後、『石母田正著作集 3』岩波書店、1989年）を借用して、その近世版とした（荒野「通史」『日本の対外関係 5』吉川弘文館、2012年）。しかし、近世においては「東夷」観念は克服されているとの村井章介氏の指摘を受けて、「日本型小帝国」との規定に改めた（荒野「通史」『日本の対外関係 7』吉川弘文館、2012年）。
- (4) 大島明秀『「鎖国」という言説—ケンペル著・志筑忠雄訳「鎖国論」の受容史—』ミネルヴァ書房、2009年。
- (5) 「鎖国」と「開国」の関係については、大島氏もすでに気づいており、「鎖国」に続いて「開国」言説の検討も始めている（同「『開国』概念の検討—一言説論の視点から—」『国文研究 55号』2010年）。また、「開国」言説の発生と日本社会への定着過程を検討した上白石実「鎖国と開国」（『日本の対外関係7』注（4）書）を得たが、同氏の、「開国」言説の定着は、日英修好通商条約の締結（1854年）の時期、すなわち日本の近代化の「成功」が明らかになってからであるという結論を得て、初めて私は「鎖国・開国」言説という視点に確信を持ち、その定着が1890年代であることを確認することができた。その成果を叙述に反映させたのが、拙稿「通史」（『日本の対外関係 7』注（4）書）である。
- (6) 荒野泰典、注（1）書（『近世日本と東アジア』）
- (7) 同 「東アジアの華夷秩序と通商関係」歴史学研究会編『講座世界史1 世界史とは何か』東京大学出版会、1995年。
- (8) 同 「日本型華夷秩序の形成」朝尾直弘他編『日本の社会史 第1巻』岩波書店、1987年。
- (9) 加藤榮一『幕藩制国家の成立と対外関係』思文閣出版、1998年。
- (10) 荒野泰典、注（1）論文（1987年）。
- (11) 高瀬弘一郎『キリシタンの世紀』岩波書店、1993年。
- (12) 荒野泰典「『日本気質』に見る日欧邂逅の特徴—17世紀前半の平戸という現場からの報告—」ACTES DU TROISIEME COLLOQUE D'ETUDES JAPONAIES DE L'UNIVERSITE MARC BLOCK（マルク・ブロック大学第三回日本学シンポジウム）、2007年。なお注（9）論文参照。
- (13) 村井章介・荒野泰典「通史」『日本の対外関係 5』吉川弘文館、2013年。
- (14) 八百啓介「ヨーロッパ勢力と鄭氏一族」前掲注（14）書。
- (15) 田中健夫『倭寇—海の歴史—』教育社新書、1982年。米谷均「後期倭寇から朝鮮侵略へ」『日本の時代史13』吉川弘文館、2003年。
- (16) 藤木久志『豊臣平和令と戦国社会』東京大学出版会、1985年。
- (17) 村井・荒野、前掲注（7）論文。
- (18) 岩井茂樹「華夷変態」後の国際社会」荒野編『日本の対外関係 6』吉川弘文館、
- (19) 石井正敏・村井章介・荒野泰典・千葉功『新体系日本史 5』山川出版社、近刊。
- (20) 荒野泰典「二人の皇帝—欧米人の見た天皇と將軍—」田中健夫編『前近代の日本と東アジア』吉川弘文館、1995年。
- (21) 同 「開国とは何だったのか—いわゆる『鎖国』との関連で考える—」『開国史研究 第10巻』開国史研究会、2010年。
- (22) 島田竜登「オランダ東インド会社のアジア観貿易—アジアをつないだその活動—」『歴史評論』644、2003年。
- (23) 山口啓二『鎖国と開国』岩波書店、1994年。
- (24)・(25) 荒野、前掲注（3）論文（2012年）。
- (26) 三谷博『ペリー来航』吉川弘文館、2003年。
- (27) 小風秀雅「近代国家と帝国国家」『日本の時代史 23』吉川弘文館、2004年。
- (28) 小谷汪之「近代日本の自己認識とアジア観」『ア

『アジアのなかの日本史 I』東京大学出版会、1992年。

- (29) 田中章『小国主義』岩波新書、1999年。
- (30) 荒野、注(7)論文 (2012年)。
- (31) 上白石実「鎖国と開国」前掲注 (7) 論文 (2012年)。
- (32) 荒野泰典「海禁と鎖国」『アジアのなかの日本史 2』東京大学出版会、1992年。
- (33) 前掲注 (5) に同じ。